

No. 12

制 度 名	地域の教育支援体制等構築事業費	主管課名	生涯学習課・ 学習支援G		
		問合せ先	029-301-5322		
目的・趣旨	市町村が実施する、「学校における働き方改革を踏まえた活動」や「地域住民等の参画による放課後等の学習支援・体験活動」に対して補助を行う。				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] 地域の教育支援体制等構築事業 (1) 「学校における働き方改革」を踏まえた活動 (登下校に関する対応、校内清掃、学校行事の準備・運営等の連携など) (2) 地域における学習支援・体験活動 (地域未来塾・地域における教育資源を活用した体験活動)</p> <p>[補助要件等] (1) 実施主体 市町村 (2) 教育活動の運営方法等を検討する運営委員会を設置する。 (3) 協働活動支援員、学習支援員による教育活動を実施する。 (4) コミュニティ・スクールを導入する又は導入に向けた具体的な計画をする。 (5) 地域学校協働活動推進員又は地域コーディネーターを配置する。</p> <p>[対象経費] 補助対象経費 ①謝金 ②通信運搬費 ③印刷製本費 ④消耗品費 ⑤旅費・交通費 (校外学習等必要となる交通費) ⑥報告書等の印刷 ⑦教材作成に係る経費 ⑧機材運搬費 (会議費以外の飲食物費、交際費、参加児童生徒の保険料や材料費、自宅から通常活動を行っている場所への交通費は除く。)</p> <p>[補助限度額等] 補助対象経費の 1/3 以内とする</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
該当市町村		1 / 3	1 / 3	1 / 3	—
[令和 5 年度当初予算額] 25,852 千円		[令和 5 年度補助対象団体] 令和 5 年 4 月内定予定			
[備考]					